

工長は津田米次郎で、明治八年十一月廿五日開門式を行つた。當時樓上に燈を點じて御神燈とし、併せて日本海航行船舶の目標たらしめたものといふ。昭和十三年五月國寶建造物に指定せられた。

フヤマジンジャコウ 尾山神社考 一冊。森田平次著。明治三十四年四月前田利家の三百年祭を尾山神社で執行した際、當社の來歴を記して、參拜した前田利嗣に呈したものである。

フヤマハツテヨウ 尾山八町 天正八年以降佐久間盛政統治の頃の金澤の市坊を、世に尾山八町と名づけ、西町・堤町・南町・金屋町・松原町・材木町・近江町・安江町がそれであると傳へる。是等のうち、今の同町名の場所とは位置を同じくしないものがある。西町は尾山城の正門(後の西町口)前に在り、堤町は城内に在り、南町は城の南方に在り、金屋町は後に金谷と稱したる尾山神社の地をいひ、材木町は紺屋坂附近に在つたといふ。しかし金屋町は前田利家入國の後銀座を置いた爲に生じた町名であり、材木町は寛永十二年の火災に、藩から建築の材を給して紺屋町を移した爲に生じた町名であるから、金屋町・材木町の稱が盛政の時からあつたとは思はれぬ。更に本願寺文書永祿十年九月廿五日の『金澤藩に奉寄進廻室之座之度』と題したものは、金澤後町山崎屋新四郎と署名してゐるが、その後町が尾山八町のうちに列せられてゐないのを見て、前記の説が俗傳に過ぎぬことを知り得る。但し是等が古い由緒のある町で、後世に至るまで城下の本町であつたことは確實である。

フヤマヤマンコウ 尾山屋満香 石川郡本吉の人。名は治六。安永年中に生まれ、經師職を業とした。資性優雅で和歌に耽り、亦景文に師事して書を描き、傍ら俳諧を好んで永昌と號した。安政七年三月十八日歿。

フヤマリツシ 小山律師 能美郡今湊の人。遊行上人に歸依して正念の臨終を遂げた。遊行記に『正應四年八月加賀國今湊といふ所に、小山律師ながしとかやいへる人、僮僕あまた引具して道場へ詣ぬ。この人は罪業をおそれず、悪事にはぐからず、破戒無慙にして邪見放逸なり。いかゞ振舞んずらんと諸人目もあやに思へるに云々、十念うけ法門聽聞して後、悪行ことごとくとめて、一向專修の行者と成ける。』と記する。

フリカミ 折紙 藩が士分のものに與へる知行を記したものを折紙と稱した。その用紙に初は折紙を用ひた爲の名であるが、中頃から立紙になつたけれども、尙折紙といふた。折紙はその家の世代を變へる時、又は秩祿を加増せられた時に與へられた。

フリカミダカ 折紙高 藩侯から士分に與へられる秩祿の表高、即ち折紙に書かれてゐる草高をいふ。士の實際收納するのは、その高に一定の免を乗じた額である。

フリサカ 折坂 オツ 鳳至郡寺山の内の小字。

フリタニ 折谷 河北郡湯涌郷に屬する部落。

フリト 折戸 珠洲郡正院郷に屬する部落。能登名跡志に、『折戸。高屋より一里四町。家數百軒許あり。此村に治郎三郎とて十村役あり。高井氏なり。亦外にもよき百姓あり。海

苔類あり。中にも海雲の名物なり。又是より内浦正院などへ行く道あり。』とある。

フリトガハ 折戸川 珠洲郡東山中領山から流出し、折戸領で海に入る。流程三軒八許。

フリモノ 折物 覆臺のことで、荷物を載せ、油單を懸け、棹を通して兩人で擔ふもの。藩政の時高祿の士は、旅行の際にも手廻物・食器等を入れて之を隨へた。

フナイチ 女市 ↓ヒトイチ 入市。

フナコロシガハ 女殺川 ↓イヒノヤマガハ 飯山川。

フナシヨ 女四書 四冊。西坂衷編。この原書は、清の康熙年間に王晉升が、先賢の著女誠・女論語・内訓・女範の四書を輯め、註釋を加へたものであるが、編者はその誤謬を正して頭註を加へ、且つ全文に訓點を施して、嘉永七年春自ら刊行したものである。

フナダ 女田 メヲナ 珠洲郡上黒丸の内の小字。

フナヅカヒ 女使 藩政時代に正月二十日頃から士家の妻女は、召仕の女を使者とし、玉章に贈物を添へて近親に派した。女使は小者を従へ、紋服を着て行き、先方では食事を振舞ひ、祝儀として包金を與へ、大きな切餅數個を添へる。之を取らせ餅と稱し、豫め準備して置くのであつた。

フナトリダキ 女取瀧 河北郡森下川の上流なる支流ハコヤ谷川に懸る。高さ一五米、幅四米。

フナバラ 女原 メハラ 能美郡白山下に屬する部落。